

4月からの「高速道路料金」(日本)

1. 国内の「高速道路事情」は？

高速道路の料金は、物流などの事業活動やレジャー活動を通じて、景気に影響を与えます。高速道路料金は景気刺激策の一環として、一部を除き、2009年3月から「土・日・祝日の上限が1,000円」(今年度末まで)にまで引き下げられました。その後、全国各地から、従来は少なかった地域からの来訪が増えたといった声が多く聞かれるようになりました。そのため、来年度からの新料金制度に注目が集まっています。

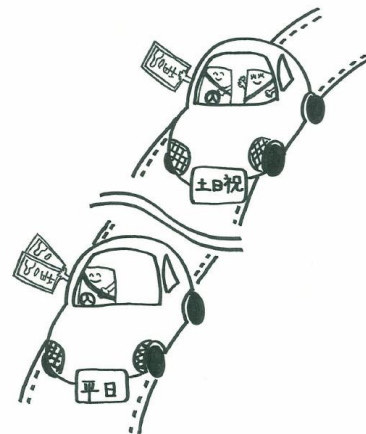
2. 最近の動向

国土交通省は、今年4月から適用する高速道路の新料金制度を発表、普通車の場合、「平日2,000円」を上限とすることを決めました。

また、従来の「土・日・祝日の上限は1,000円」という料金制度や、時間帯割引なども継続します。適用期間は、3年程度の予定です。

こうした割引制度は、高速道路が通る地域の経済の活性化や、企業の輸送コスト低下などを通じて、経済活動に影響を与えます。

また、昨年末に財団法人・運輸調査局が行った試算(高速道路料金を「平日の上限2,000円、休日は上限1,000円」とした場合)によれば、割引が始まる前の状態と比べて、高速道路の利用台数は、平日に約7%増加、休日に約30%増加することが見込まれています。



3. 今後の展開

今回の決定は、従来からの制度に新たな割引制度を加える形になります。そのため、より多くの財源が必要になります。場合によっては、高速道路の収支が大幅に悪化する可能性も高まります。仮に収支の状況が大幅に悪化した場合、割引などのために確保していた財源(前政権が確保していた額は約2兆円)を、当初の予定より何年も早く使い切る可能性も出てきます。

最近の各種世論調査では、規律ある財政運営を望む国民が増えていることが分かっています。政府も政権交代の時に打ち出した政策を、より実現可能なものに見直していく方針を示しています。

高速道路についても、国民が納得でき、かつ持続可能な料金水準、そしてその裏付けとなる長期的な展望を、政府が示せるか否かが注目されます。私たちの生活に必要な高速道路が、長く安心して使っていけるよう、政府にも成長と安定性のバランスを伴った「安全運転」が求められそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年02月15日【デイリー No.823】日本のGDP成長率(10-12月期)～5四半期ぶりのマイナス成長～

2011年02月10日【キーワード No.509】1月の街角の声(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社